

平成25年7月

逗子市教育委員会定例会

平成25年7月23日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成25年 7月23日 逗子市教育委員会 7月定例会を逗子市役所 5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長 原 田 恒 二
教育総務課長事務取扱

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 主 幹 杵 山 英 廷

社 会 教 育 課 長 翁 川 昭 洋
小坪公民館長事務取扱
沼間公民館長事務取扱

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教 育 研 究 所 主 幹 池 上 慎 吾

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 担 当 部 長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長 宮 崎 豊

福 祉 部 児 童 青 少 年 課 長 沼 田 広 純
青少年会館長事務取扱

事務局

教 育 総 務 課 副 主 幹 大 澤 道 英

教 育 総 務 課 主 任 土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時08分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○竹村委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年逗子市教育委員会7月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第4「報告第14号」は奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため、秘密会を予定していますので、ほかの日程を先に行い、最後に報告第14号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第3の次に日程第5から日程第9までを行い、最後に日程第4の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

ありがとうございます。御異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「6月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「6月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、6月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から御報告をお願いいたします。

○青池教育長

報告いたします。6月の定例委員会以降の県・市町村教育長会議はありませんでしたので、ほかの報告をさせていただきます。まず、7月に入って、学校訪問がありました。各教育委員さんも出席していただきました。ありがとうございます。校長先生より学校の概要など話を聞いた後、授業を見学しました。すべての学校で落ち着いた環境のもと、授業を受けている態度もすばらしいと思いました。7月12日の校長会議では、児童・生徒の夏休みの過ごし方、特に学習面、生活面、それに自転車や夜間の安全面の指導をお願いしました。また、教職員には綱紀粛正の徹底と7月21日の参議院選挙において疑惑を招くことのないよう、注意を喚起いたしました。7月10日には、鎌倉市で4県市の世界遺産に関する近藤前長官の講演に参加しました。武家政権成立の地という歴史的価値は大きい。しかし、それを目に見えぬ形での体験できるものは少ないこと。そして、日本の価値観と世界遺産登録基準のずれがあることなどの内容でした。

そのほかの市内の教育関係の行事を報告いたします。6月21日、小・中学校の芸術鑑賞会、6月28日、逗子海岸の海開き、7月1日、飯島公園のプール開き、7月6日、県・市スポーツ推進委員会連絡会議が逗子で開かれました。7月12日、第1回中学校給食選考会議、7月18日、教頭研修会などがありました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。教育部長、お願いします。

○石黒教育部長

私からは、第2回定例議会の御報告をさせていただきます。

6月18日の教育委員会6月定例会で御報告させていただいた以降の平成25年逗子市議会第2回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第2回定例会は、残る6月25日までの会期中、24、25の両日に本会議が開催されました。そのうち、教育委員会に係る案件について御報告いたします。

まず、6月24日の本会議におきまして議案の表決が行われ、6月定例会で御説明しました文化活動振興事業のプレアートフェスティバルに係る事業助成並びに市立体育館維持管理事

業の体育館設備保守点検及び受付業務に係る入札不調に対する予算の増額を含む一般会計補正予算が可決されました。その後、陳情13件についての委員会審査結果の報告がなされました。教育委員会関係では、陳情第10号「少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る要請に関する陳情」が全会一致で了承されました。

引き続き一般質問に移行し、2日間で10名の議員から質問が行われました。そのうち教育委員会に係る質問は7名の議員からなされました。まず、24日は横山議員から中学校給食について、(仮称)療育・教育総合センターについて、(仮称)社会教育総合プランについて及び逗子海岸についての4件、長島議員からキャリア教育について、丸山議員からは教育について、匂坂議員からは学校給食についての質問がございました。25日は君島議員からICTの推進について、加藤議員から通学路の安全対策について、学校施設整備について、放射能対策について及び虐待対策についての4件、岩室議員からは学校災害についての質問がございました。主だった答弁につきましては、お手元に配りました質疑応答の内容となります。

一般質問終了後、訴訟上の和解についての議案が追加提案され、全会一致で即決しました。この案件は、子ども同士の争いから傷病に係る事件で、市と加害者側を相手取り損害賠償等の請求がなされたものです。この和解により、市は再発防止に十分注意することとされております。

次に、固定資産評価審査委員会委員の人事案件が提案され、全会一致で可決されました。

最後に、意見書案3件、決議書案3件の審議が行われ、少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1の復元をはかるための、2014年度政府予算に係る要請に関する意見書を含むすべての意見書案及び決議書案が可決されました。

これをもってすべての案件が終了し、平成25年逗子市議会第2回定例会は閉会されました。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

学校訪問のお話がありましたので、私も小学校4校、中学校2校を訪問させていただきましたので、そこでのことをちょっと御報告させていただきます。

全体を通して感じたことは、各校の校長先生がいい意味で御自分の思う教育理念というんですか、それを実現されるような取り組みをされていたというのをとても感じました。そう

いった意味では、もちろん校長先生の個性が出ているんですけども、いわゆる学校教育総合プランにのっとった形で、御自分にできることというのを工夫をされているなという印象があったことと、そういった意味で校長先生が生き生きとされていたということは、やはり好ましいことなんじゃないかなと思いました。

そういったことをもとに授業も拝見させていただいたんですけども、指導教員をつけるとか、いろんな形で先生方の授業がスムーズにいくように、もしくは子どもたちに目が行き届くような工夫を随分していただいていると思うんですけども、そういった形でTTだったり、少人数だったりという工夫がされているのを目にしましたし、子どもたちも、例えば立ち歩いているですとか、じっとしていないというお子さんも本当に見受けられず、先ほど教育長も言われましたけども、安定した感じを受けたので、そういった一定の効果が出るのかなというのを思いました。あと、具体的には若い先生に対しての指導について、いろいろ研究されているお話ですとか、子どもたちの自尊感情を高めるための取り組みなんかも細かく行っていらっしゃると思いましたので、積み上げてきたものの結果が出るのを期待したいなと思っていますし、今回の議会報告にもありましたけれども、いじめや体罰のことで、逗子市でもアンケート等で取り組んできたので、そういったことが今の先生方の動きとうまくマッチして、いい形で浸透していくといいなというふうに思いました。

あともう1点、地域とのかかわりというところでは、随分いろいろ工夫してかかわっていらっしゃるという、逗子中や沼間中という中学校だと、かなり中学生の力を借りて地域と取り組もうという新しい試みがされていたり、継続されているものも発展させていこうという、そういった意図があって、本当に地域の方に助けられていますという言葉も、校長先生から伺えたので、学校支援地域本部もやはり前回にもありましたけれども、一定の効果を上げているんだなということも感じられたので、第2期のレベルなんですかね、学校支援地域本部としてはそれがいい形に伸びるといいなという印象を受けました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかの委員の皆さん、どうですか。学校訪問について、もしあれば。

○横地委員

私は学校訪問、ちょっとスケジュールが合わなくて少なかったんですが、日ごろの生活の中で地域の学校とはいろいろかかわっていますので、そのかかわりの中での感想も含め、お話ししたいと思います。

今、桑原委員がおっしゃったように、教育ってやはり人だなということを感じました。先生、校長先生がかわることで、学校の雰囲気が変わったりとか、いい方向に変わったりというのがすごく肌で感じます。校長先生、教頭先生、人事でいろいろ最近、この学年は変わったんですけれども、小学校・中学校の枠を超えて人事がなされたと思うんですけれども、その中でもそれぞれの先生によさが出て、その人となりの色というんですかね、そういうものが学校に出ているのではないかなと思いました。人材不足というところが今、懸念はされていますが、小学校・中学校の枠を超えた人事で、とても大変な部分があったとは思いますが、その結果としてはいい効果は出ているのではないかなと思います。ただ、今の状況はよいのですが、数年先の状況がどうなるかという危惧はまだ残っていますが、今の状況としてはそれぞれの先生がそれぞれの役割の中でいい結果を出しているのではないかなというのが感想です。

○竹村委員長

ありがとうございます。

○山西委員

それじゃ、今も桑原さん、横地さんおっしゃっていただいたこととほとんど重なるんですが、先ほど桑原さんがおっしゃった中には、本当に校長先生の個性、特性といいますか、という部分という形の発言もありましたが、私も歩いてみると、例えば1つは建物が学校によって、もののハードのあり方も違うし、環境も違うし、さらに先生方も、かつてはかなりベテランの先生方が多かったですが、今は非常に若い先生が増えてくる中で、ベテランの先生と若い先生、授業のやり方はかなり違いを感じます。その違いというのは、いい意味で多様なもので、子どもたちもいろんな先生に出会う中で、いろいろな学びをそこでつくっていくことができるだろうし、そしてそれが全体として、割と今、学校教育総合プランのあの流れの中で、いい方向性の中でその多様性が位置づいているというような印象を私自身持ちました。個別に見出したら、いろいろな当然課題はあるとは思いますが、それぞれ先生方が一生懸命頑張られているなという印象は持ちました。

○竹村委員長

ありがとうございます。じゃあ、私も感想ですけれども、子どもたちの様子や先生たちの様子が最近明るいので安心をしました。ただ、それは我々が訪問したから急に明るくなったとは思わないんですが、日ごろから先生たちが自分の実力を発揮できるような、私たちが見たそのままの学校生活を先生も生徒も送れることを、やはりこれからも細かく見ていって、

特に若い先生たちが、伸びしろがたくさんある若い先生たちに十分実力を発揮できるような環境をこれからもつくっていただきたいな。我々も含めて、そのことを真っ先に考えていかなければいけないなというふうな感想を持ちました。大変どの学校もすばらしいなというのが本当に率直な感想です。

ほかに何かありますか。

○桑原委員

今の追加でよろしいですか。あと1つ、訪問が終わった後にちょっと感じたことなんですけれども、逗子が小学校も中学校も数が少ないので、こうして委員が1校1校回れるということ自体が大規模な都市に比べて恵まれているというお話を伺って感じたことなんですけれども、いろいろ痛ましい事件が他市で続いていますけれども、やはりこういった、私たち教育委員に別に力もありませんけれども、やはり第三者の人が学校に来て、そして学校の様子を見たり話を伺うという、そういった外からの目があるということが抑止力にもつながるんじゃないかなという印象を受けました。校長先生のお話を伺っても、恐らく先生方のビジョンとか思いを、なかなか外部の方にお話しする機会は少ないんじゃないかなと思って、そういったことを語っていただくということでも、先生方の意欲につながったり、問題点を発見したりもつながるでしょうし、外から人が来たり見たりというところで、先生方がちょっと意識が変わったりとか、御自分を立て直したりということもあると思うので、学校側にもいろいろ事情があって、訪問することが御迷惑だったりとか、事務局の方も大変なことあるかと思うんですけれども、私たちもなるべく都合を合わせて、そういった多くの人の目があって、みんな、いい意味で監視しているであるとか、学校を見守っているという姿勢を逗子だから貫けるんじゃないかなと思ったので、こういった地道な取り組みなんですけれども、継続していくことの重要性を感じましたので、ちょっとつけ加えさせていただきます。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かありますか。

すいません、私、1点だけあるんですが。飯島のプールがスタートして、中での訓練というか、救急の訓練ですか、見せていただいて、大変心強く思いました。これだけしっかりとやっていただければ、事故がもし仮にあったとしても、しっかりとした対応はできるんだなと思ったんですが。何分にも新しいプールのデザインが、それがトレンドだそうですから、そのデザインに合わせて管理をする側もきちっと訓練をされているというのはよくわかるんですけれども、重ねて何よりも水の事故、大変怖いですから、重ねて管理をする側にそのこ

とについてしっかりと申し入れをしていただきたいなというふうに感じました。以前よりもいいところもあれば、以前よりも危ういところも当然あるわけですから、その部分について集中的にお願いをしていっていただきたいなと、これはスポーツ課長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

あと何か。よろしいですか。それでは教育長報告事項については終わりいたします。

◎日程第3「報告第13号教育委員会職員の人事について」

○竹村委員長

日程第3「報告第13号教育委員会職員の人事について」を議題いたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第13号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成25年7月1日付で教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものです。以上です。

○竹村委員長

本件につきまして、御質疑、御意見はありますか。

よろしいですか。ないようですので、教育委員会職員の人事についてを終了いたします。

◎日程第5「議案第15号教科用図書の採択について」

○竹村委員長

日程第5「議案第15号教科用図書の採択について」を議題いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○柳原学校教育課長

日程第5、議案第15号教科用図書の採択についてご説明いたします。

これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同施行令第14条の規定によりまして、平成26年度に逗子市立小・中学校で使用する教科用図書につきまして決定していただくものです。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同施行令第14条によりま

すと、同一の教科用図書を採択する期間は4年間でありまして、毎年度ごとに採択することになっております。平成22年度に小学校の教科用図書を採択していただき、平成23年度に中学校の教科用図書を採択していただきました。本年度はそれらの小・中学校の教科用図書の採択の継続の年であります。つきましては、お手元の資料「平成26年度使用小学校用教科用図書」及び「平成26年度使用中学校用教科用図書」をごらんいただき、採択をよろしく願います。

なお、本市の小・中学校の特別支援学級におきましては、いわゆる107条本は教科用図書として使用してはおりません。また、教科書会社の名称等の変更はございませんし、教科用図書を使用している小・中学校から不備や問題の指摘などはございませんでした。

それでは、御審議をよろしくお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。今、皆さんの前に教科用図書が並んでいるんですが、我々もさんざんこれを読みましたが、何か本件について御質疑、御意見はありませんか。

○青池教育長

小・中学校の教科用図書につきましては、現在使用している教科用図書が、特に各学校からの問題指摘がないとのことですので、小・中それぞれ、全種目について一括で採択するということがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○竹村委員長

皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認め、小・中学校ごとに全種目一括での採択とさせていただきます。ほかに御質疑、御意見はよろしいでしょうか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。小学校9科目11種目の教科書については、原案のとおり一括採択することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、小学校9科目11種目の教科書については、原案どおり採択することに決定いたしました。

次に、中学校9科目15種目の教科書については、原案どおり一括採択することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、中学校9科目15種目の教科書については、原案どおり採択することに決定いたしました。ありがとうございました。

◎日程第6「議案第16号逗子市立体育館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」

○竹村委員長

日程第6「議案第16号逗子市立体育館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○宮崎スポーツ課長

それでは、議案第16号逗子市立体育館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について御説明申し上げます。

この規則につきましては、駐車場有料化に伴い、平成25年3月29日公布の逗子市条例第8号逗子市立体育館条例の一部を改正する条例中、附則で施行期日を公布の日から起算して6月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行することになっておりますことから、この規則で施行期日を平成25年8月9日に定めるものです。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ありませんか。

○桑原委員

この日程は、プールのオープンなのかなと思うんですけども、これはいかがですか。

○宮崎スポーツ課長

プールと駐車場が同日にオープンいたしますので、それに合わせたものでございます。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第16号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第7「議案第17号逗子市立体育館条例施行規則の一部改正について」

○竹村委員長

日程第7「議案第17号逗子市立体育館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○宮崎スポーツ課長

議案第17号逗子市立体育館条例施行規則の一部改正について御説明申し上げます。

この規則につきましては、駐車場有料化に伴い、逗子市立体育館条例施行規則第9条第1項第5号から7号までに掲げるものについて、駐車場使用料の減免規定を定めるものです。具体的には、第5号は身体障害者福祉法第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に身体上の障がいがある者として記載されている者及びその介護者の駐車場使用料は3時間以内免除とするものです。

第6号は、児童福祉法第11条に規定する児童相談所または知的障害者福祉法第9条第4項に規定する知的障がい者の更生援護に関する相談所において、知的障がいの判定を受けた者及びその介護者の駐車場使用料は3時間以内免除とするものです。

第7号は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護者の駐車場使用料は3時間以内免除と定めるものです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第17号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第8「議案第18号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」

○竹村委員長

日程第8「議案第18号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

議案第18号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について御説明いたします。議案添付の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針についてをごらんください。

法改正によりまして、平成20年度から教育委員会に義務づけられた事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、報告書の議会提出及び公表を行うに当たり、この方針に基づき進めるものです。なお、昨年度から実施いたしました社会教育に係る事業についても、引き続き点検評価を行います。

学校教育に係る点検・評価は、例年と同様、逗子市学校教育総合プラン実施計画の平成24年度の取り組み状況を対象として行います。内容については、小・中各校の取り組みに対する教育委員会の評価・分析、学識経験者からの意見・助言の聴取等、従来からの変更点はございません。

社会教育に係る部分では、単独の計画が今後策定されることから、昨年と同様に社会教育課で所管する政策的な事業について評価を行い、社会教育委員の意見・助言を加えて評価の客観性を高めております。

最後に、従前どおり教育委員の活動状況についても報告書に記載いたします。この実施方針が決定いたしましたら、報告書の作成に着手して、定例会でお示しいたします。定例会で報告書が確定いたしましたら、直近の市議会に報告し、ホームページその他で公表する予定でございます。

以上で説明を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○山西委員

昨年度から社会教育に関する点検・評価が動き出したということは非常に歓迎すべきことだと改めて感じています。ただ、そんな中で今お話しありましたように、社会教育のプランづくりということが動く中で、今後そのプランを軸にした社会教育の点検・評価ということが動いていこうと思っておりますが、やはりこうやって改めて学校教育と社会教育の点検・評価、今までのこのプランのつくり方によっても若干違ってくると思っておりますが、学校教育は

学識経験の外からの知見を生かしながらの点検・評価というやり方と、社会教育の場合は一応社会教育委員の方たちと行政の方がそれぞれの特性は特性と生かしながら、今後そういったものが違う点検・評価のあり方があるのかどうかということも、両者が置くことによってそれぞれの特性の中で新しい点検・評価のあり方が浮かび上がってくる可能性もあるかなど思っていますので、できるだけそういう面では、いい点検・評価ができるように検討していただけたらということでもあります。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。それでは、これより表決に入ります。議案第18号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第9「その他」

○竹村委員長

続きまして、日程第9「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○翁川社会教育課長

(仮称)社会教育総合プランのスケジュールについてお話をしたいと思います。

昨年11月、逗子市教育委員会定例会において逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書の中で、社会教育事業については講座等の事業を単年度ごとに計画するのではなく、市としての目指す方向性に沿って中長期的な視点に立って事業の計画を企画するためにも、社会教育総合プランの必要性と策定期間については、平成26年4月を目指していくと事務局から説明させていただきました。逗子市では現在、平成27年度から始まる次期総合計画につきましては、平成24年7月24日に決定した逗子市総合計画策定指針に基づき策定を進めています。総合計画と基幹計画や個別計画の一体化を図ることから、基本的には新しく策定される個別計画、改定を迎える基幹計画や個別計画は、市長の任期に合わせ次期総合計画の計画期間である平成27年度から4年間×2の8年間というような形で合わせていく必要があります。また、当プランの基幹計画である生涯学習推進プランも総合計画同様、平成27年度改定に向けて準備を進めているところです。生涯学習推進プランと当プランと重なる部分やすみ分け部

分を整理、調整するためにも非常に重要であり、影響も多いところです。つきましては、当プランの策定期間についても、平成27年度を目指していくものと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件につきまして、御質疑、御意見はありませんか。

○山西委員

点検・評価との関係も当然ありますので、できるだけ早く計画ができたらいという一つの流れと、また逗子市全体として基幹計画、さらには個別計画という流れの中で、改めてその流れの中で再度、少し時間的に余裕を持った、仕切り直すという、その流れでは延ばすということは大いに、また改めて意味があるかなという気がしています。ただ、その中で今まで社会教育は、先ほどの議会の報告の中にもあったと思うんですが、現代社会に根づく諸課題の存在をどう解決していくのか、そういう現代的課題の顕在化という、これ、ここずっと社会教育課はそこにこだわった形でいろんな活動をやってきていますので、私はぜひともそういう視点をきちっと入れ込むような計画をつくっていただけたらなという気がしていますので、そのプロセスも丁寧にしていただきながら、いい計画ということを期待したいと思っています。以上です。

○桑原委員

山西委員と基本的には同じなんですが、1年延ばすことによってその、それまでの間にやはりきちっとした事業を行われなかつたのもったいないと思いますので、総合プランをつくりながらも今日的課題に迅速に取り組めるように進めていただきたいなと思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

よろしいですか。では、本件については終わりとします。

その他、議事としてありますか。

○宮崎スポーツ課長

それでは、スポーツ課から2点報告がございます。

1点目は、指定管理者候補選定に係る今後のスケジュールについて御報告いたします。7月25日午前10時から逗子市立体育館第1会議室において公開ヒアリングを実施し、逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会が候補者を審議する予定です。そして8月上旬までにその

結果を教育委員会に答申し、8月定例会で審議していただく予定です。その後、逗子市議会第3回定例会に逗子市立体育館指定管理者の指定について議案を提出し、審議をしていただく予定です。

2点目です。駐車場有料化についてです。今議案第16号逗子市立体育館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定に関連し、詳細を御説明いたします。平成25年8月9日から逗子市立体育館駐車場の有料化を実施いたします。駐車料金は、最初の1時間100円、ただし30分無料、以後30分ごとに50円加算で、1日最大料金は600円です。開場時間は午前8時30分から午後9時15分までです。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。ありませんので、この件については終わりいたします。

その他、事務局から議事として何かありますか。

○原田教育部次長

予定の案件は以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

○桑原委員

先ほど部長の報告の議会でも質問があったんですけども、中学校の給食がいよいよ具体的にになってきたというような印象を受けています。保護者に対してもアンケート、写真つきでアンケートをされたりしていますので、ちょっと改めて定例会でも、この中学校の給食導入についての現状ですとかスケジュールを確認したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○柳原学校教育課長

さきの6月の定例議会で平井市長より中学校給食について来年の秋をめどに実施予定という答弁があり、教育委員会としましてもそれに向けてさまざまな準備を今しているところです。具体的にはまだ業者が決まったわけではなく、給食予約システムどのようにしていくかなど、まだ未定の部分もあり、今後業者・学校と連携をとりながら、予想されるさまざまな課題に対して対処していくつもりであります。

現在の取り組みとしましては、中学校給食に関するアンケート調査を小学校6年生、中学

校1、2年生の児童・生徒及びその保護者対象に実施しております。内容は、中学校給食を利用したいか、利用するとしたらその頻度は、また利用する・しないの申し込みの決定はどれがしますかといったようなことを聞いています。在各学校がアンケート用紙の回収をしているところです。結果につきましては、次回の定例会で御報告できるかと思えます。

また、中学校給食調理業務委託業者選考会を10月までに3回実施し、11月までにはプロポーザルにより中学校給食の委託業者を決定する予定です。この選考会議のメンバーは、中学校校長会の代表及び小学校校長会の代表、それぞれ推薦された校長先生です。並びに逗子市立小学校の栄養士の代表、市役所の管財課長、財政課長、教育総務課長、教育総務施設担当、それからアドバイザーとして神奈川県立保健福祉大学の山本教授に参加していただいております。第1回目を7月5日に開催いたしました。この委員会では、中学校給食導入に至るまでのこれまでの経過や、視察の状況などを報告し、調理業務委託業者の選考方法並びに仕様書について提示し、次回8月5日、第2回までに御意見をいただくことになっております。

特に、来年度の秋に実施ということですので、業者が決まった後に保護者向けの案内や説明会、学校の先生方向けの説明会などを行っていきたいと思っております。また、どのような給食を子どもたちが食べるのか、実際の試食会なども行っていく予定であります。学校では年度当初にさまざまな校務分掌等が決められるので、本年度末には各中学校の先生方には実際の中学校給食の現場での流れ等については説明をしていきたいと思っております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。桑原委員、いかがですか。

○桑原委員

ありがとうございます。今、具体的にはこれから始まるということなので、いい形でやれるように、これからも御助力いただければと思います。

○竹村委員長

ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。

○山西委員

先ほどの社会教育総合プランのときに発言しておいてもよかったんですが、今、逗子市全体の中で、総合計画づくりが動いていく中で、特に教育委員会関連の中で、今、基幹計画がつくられつつある。その基幹計画の一つのキーワードが、ともに「共育」という言葉が使われようとしているわけですが、この言葉は逗子市のまちづくり基本計画の中でもう

たわれている、あの言葉をリンクしながら動いているということだろうと思いますが、まちづくり基本計画を見ましても、ともにはぐくむ「共育」というのはどういう概念なのかということは、それほどきちんと明記されているわけではない。その中で、基幹計画の一つのキーワードになるということは、きちっと概念化するのか、もう少し、非常に広い概念で一応そこに位置づけるのかということについては、やはりきちっとした議論をどこかでしておかないと、何となく言葉だけがともにはぐくむ「共育」と、いわゆる教え育てる「教育」が同時並行で計画の中で動き始めるということが目に見えてきますから、そこだけはくれぐれも、特に基幹計画は市民協働課がそこでまとめようとしていますので、市民協働課だけの責任ではないとは思いますが、ちょっとそこだけは今後計画をつくるプロセスの中でしっかりとした議論をしていただけたらとは思っています。以上について要望です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。よろしくお願いいいたします。ほかに何かありますか。

では、すいません、私から。逗子海岸の現状について、少し話題にしたいと思います。ここ数年、逗子海岸の風紀・治安についてはいろいろと問題になっていると思われまます。私もこの定例会の席上で風紀・治安については改善ができるように関係所管をお願いをしたことが数回ありますが、本年も大変な事件を含めていろいろと聞いております。まず、逗子海岸の現状について、子どもたちにとって楽しくて安全な海でならねばならないこと、逗子海岸の現状について御報告いただければと思うんですが、いかがでしょう。

○柳原学校教育課長

今、委員長がおっしゃってございましたように、7月の14日、逗子海岸において殺傷事件が起きたということがありまして、教育委員会としましても子どもたちが逗子海岸等で遊ぶ場合、また家族で行った場合の安全性の問題とか、そういったことについて心配でしたので、経済観光課等に伺ってみました。まず、逗子海岸、海の利用についてですけれども、逗子市では平成17年度に市民・行政・事業者・関係機関で組織した逗子海・浜のルール検討委員会を設置して、海・浜の利用のルールについて検討してきたということです。現在、ルールブックというものが作成されていて、逗子海岸の深夜の花火や犬の散歩、バーベキューなど砂浜の利用のルールなどを盛り込んだパンフレットができています。ただ、ここには安全の部分、今回のような安全の部分はなかったので、伺いました。2013年度、逗子海水浴場運営方針ルールを経済観光課のほうで定めております。海水浴場の開設期間としては6月28日（金曜日）から9月1日までの66日間で、開設時間は午前9時から午後5時までということにな

っています。いわゆる海の家営業時間については、ライブ演奏やBGMは午後8時15分まで、飲食のラストオーダーが午後8時、海の家等の閉店時間が午後8時30分ということに定められています。肝心の海岸の安全についてですが、日中についてはいわゆるビーチガードの皆さんがパトロールをしてくださっています。現在は8月末までの金曜日の午後7時から8時には横須賀米軍、それから逗子警察、市の職員が、それから8時から9時の間は米軍及び市の職員、警備員さんですが…がパトロールをしています。土曜日は7時から8時は市の職員、それから県の職員、これは県の土木、それから県庁のほうからも来るそうです。米軍、逗子警察、8時から9時の間は市の職員、県の職員、米軍がパトロールを実施しているということです。日曜日には市の職員、警備員がパトロールをして、警察などは単体で回っていて、合同ではやっていないということです。8月3日（土曜日）には、米海軍、鎌倉保健福祉事務所、県土木、逗子新宿町内会、市の職員、商店会等も協力して19時30分からパトロールを実施するという予定になっているそうです。基本的に子どもたちの夜間の外出なんですが、神奈川県青少年保護育成条例第24条では、いわゆる青少年は午後11時から午前4時までの外出は補導の対象になっておりますので、夜間の外出等はないと思うんですが、また浜の警備も7時からということですので、その点については確認はとれております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。私の個人的な感想ですけれども、パトロール等たくさんやっても、現状は決してよくなっているとは思えない。それはやっぱり業者の方も含めて根本的な問題があるんじゃないかなと思うんですが。これは教育委員会としてはやはり子どもたちを安全で楽しい生活を守るために何らかの意思表示をやはりしなくてはいけないんじゃないかなと思うんですが、委員の皆さんはどうでしょう、いかがお考えでしょうか。御意見があれば承りたいんですが。

○桑原委員

御報告ありがとうございます。現状がどういう形で運営されているか、また警備、パトロールのこともよくわかりました。今、委員長から御提案があったように、現状に対しての対策というのも非常に大切ですので、このようにいろいろな方針を立てて実施されているということは評価すべきだと思います。ただ、結局、これだけの規制や警備が必要だということが根本的原因であるということは皆さん御承知だと思いますので、現状で事故が起きないように、安全に、そして子どもたちが楽しくできるための方策とは別に、やはり望ましいとい

うか、教育委員会であれば教育的に望ましいような海岸のあり方というものは、提示していく必要があるのかなと思います。いろいろな立場の方が使われますので、一つの見解だとは思いますが、教育的に言えばいわゆる繁華街のような状態が海岸にあるということ、いわゆるけんかのような事件もありましたけれども、そういった場が身近になるということが教育的にどうか。まちの風紀、文化としてどうかということころは、皆さん感じられていると思いますので、そういったところでは教育委員会としてはきちっとした考えですとか意見をまとめて、まとめるだけじゃなくて、そのことが実行できるように何か方策を練ったほうがいいんじゃないかなと思っています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○横地委員

私も逗子市にずっとかかわってまして、海岸のほうも10年以上、7月の20日ぐらいに夕方子どもたちを連れて利用しています。その10年の中で変化というのは、すごくめまぐるしく変化して、今、桑原委員が言ったように、まさにそうだなと思ったのは、海水浴場ではなくて繁華街がそこにできているなという感覚です。経済的には多くの人を訪れるということで、いい効果は出ていると思うのですが、やはり逗子市民の中では眉をひそめている方は大勢いらっしゃるのではないかなと思います。その中で、教育委員会の役割として、逗子または遠くから来た家族が安心して楽しく過ごせる海水浴場を私個人の教育委員としては望んでいきたいと思っています。ただ、また経済的な効果とかいろいろな考えを持っている方がいらっしゃると思いますので、そことの整合性というのは非常に難しい問題だとは思いますが、教育委員会として皆さんが私と同じような気持ちであれば、ファミリーや若い方々も含めて繁華街ではない海水浴場として楽しめる海岸、それが逗子海岸だというふうな売りになればいいかなというのが私の望みではあります。また、利用する人のルールが見られるなと思ったんですが、詳しいことはわからないんですが、海の家、今は海の家とも言えないぐらいのものがありますので、その辺の設置のルールなども多分あると思うんですが、海岸が毎年浸食されている中で、海の家というか、ライブというか、そういうハードの建物が大分海岸のほうにせり出してきているのではないかな。そうすると、海水浴として利用する方々も海岸を利用する面積的にもね、狭くなっているのではないかな。その部分も災害ということでは、自然災害ですね、自然災害ということでは危険もはらんでくるので、総合的に海にかかわる人たち、教育委員会として市、市長、いろいろな方々が総合的に話をしていかないと解決で

きない問題ではないかなというのが感想です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○山西委員

まさしく今、いろいろな現状に御報告いただいていますので、今すぐに、だれに何をということはすぐにはちょっと出しにくいかなと思うんですが、改めて現状を踏まえた上で、教育委員会としてだれに何を要望したらいいのかということ、可能であるならば次回ぐらいのこの定例会で提示できるように、少し私たちの中でも再検討することは大切かなと、改めて今思っています。以上です。

○竹村委員長

もとより、海岸については、逗子市の管理ではないわけですよね。神奈川県。または規則や条例や、または横地委員がおっしゃったみたいに経済活動との兼ね合いや教育委員会だけで何か一つのものを言い切ることはしにくい分野ではあるんですが、教育委員会として言わなければいけないことというのを明確にするということが今、委員の皆さんがおっしゃっていただいた中で、とても重要なことではないかなと思います。確認をさせていただきますが、教育委員会として子どもたちの安全を守って、健全に楽しめる逗子海岸になるようにと。市長を初め関係部局の方々に対して改善を求める要望をしたい。また、それを具体的に要望するために勉強会を通じて我々のアクションを起こしていくということで、私たちの考え方はよろしいでしょうか。そういう…どうぞ。

○桑原委員

今、海岸という言葉になっているんですけども、恐らく海岸に行かれる方が駅を降りてからですね、逗子の商店街の中でもやはり子どもたちにとって教育的にはどうなんだろうかという行為ですとか身なりということもありますので、海岸も含めたそういった夏の逗子のあり方というふうに、ちょっと広げてもいいのかなというふうにはちょっと思っていましたので、ちょっと意見として。

○竹村委員長

はい、わかりました。今、御意見いただいた件も含めまして、夏の逗子の海岸を中心としたありようについて、教育委員会としての姿勢をここで皆さんと合意したということでよろしいでしょうか。

ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。

それでは、その他についてを終わりとします。

次回の定例会についてですが、8月28日（水曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

日程第4「報告第14号平成25年度逗子市奨学金受給者の追加採用について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び議案に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

○竹村委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。